

平成 30 年 6 月 28 日現在

機関番号：62601

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26381300

研究課題名(和文)「中1不登校」解消に向けた「小中学校兼務教員」の配置効果に関する研究

研究課題名(英文) Study on the effect of arrangement of "elementary and junior high school concurrent teacher" towards "middle school 1 truancy" resolution

研究代表者

藤平 敦 (Fujihira, Atsushi)

国立教育政策研究所・生徒指導・進路指導研究センター・総括研究官

研究者番号：60462157

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の主目的はY市の「小中学校兼務教員(以下、兼務教員)」の配置が中1生の不登校の新規出現を抑えているかどうかの確認とともに、彼らのどのような行動が効果的であるのかを明らかにすることである。調査の結果、兼務教員の配置は中学入学後の中1生の安心感とともに、中1での新規不登校出現を押さえる傾向も見えるようになってきた。また、小6時に不登校であった児童に対して、兼務教員も支援会議に関わり、中学の特別支援学級への移行支援を行った事で、中学入学後は支援学級でほとんど欠席なく生活が送れているという事例も見られた。Y市の兼務教員の行動は、いわゆる「中1ギャップ」の解消に向けたモデルの一つになりうる。

研究成果の概要(英文)：It is to confirm whether suppressing the appearance of raw school refusal and to clarify what kind of behavior of them is effective.

As a result of the survey, the arrangement of concurrent teachers led to a sense of peace of the student after middle school enrollment, and suppressed the appearance of new school attendance at middle 1. Also, with regard to the child who was non-attending school at 6 o'clock, concurrent teachers also participated in the support conference and supported transition to the special support class of junior high school, so that after living in junior high school, I was able to see examples of being sent. It is thought that the behavior of concurrently serving teachers in Y City can be a model for solving the so-called "medium 1 gap".

研究分野：学校教育(生徒指導、キャリア教育、特別活動)

キーワード：兼務教員 不登校 新規出現者 学校不適応 小中連携 特別支援 中1ギャップ

## 1. 研究開始当初の背景

### 学術的背景

教育基本法改正後、国の審議会等では、各学校種間の連携・接続の必要性が示されており、特に、義務教育段階では9年間の系統性を視野に入れた教育活動が強く求められている。

(例)

○教育再生懇談会・第4次報告書(平成21年5月28日)

1の(3)「保護者から信頼される公教育の確立」

「子供たちの育ちや学習の系統性・連続性を保証するという観点から、幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校の校種間連携を促進する。」と「縦」の連携の重要性が示されている。

○中央教育審議会初等中等部会(平成24年8月30日)

(平成17年の中央教育審議会答申より継続審議がされている「小中連携、一貫教育について」)「小・中学校教職員が義務教育9年間の教育活動を理解することで、9年間の系統性を確保し、教育基本法、学校教育法に新たに規定された、義務教育の目的、目標に掲げる資質、能力、態度等をよりよく養えるようにしていくことは、すべての小中連携、一貫教育に共通する基本的な目的」であるとされている。

『教育振興基本計画』(平成25年6月14日閣議決定)

第2部「今後5年間に実施すべき教育上の方策」の基本施策10(主な取組10-1)

「小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指し、義務教育9年間を通じて児童生徒の発達に合った学びを実現するため、小中一貫教育に関する教育課程の基準の特例、小中連携コーディネーターや小中連携・一貫教育の取組事例集の活用等を図りながら、各学校や市町村における小中一貫教育の取組を促進する。(抜粋)」とある。

一方、文部科学省が毎年実施している「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に

関する調査」において、義務教育段階の不登校児童生徒数を学年別で見ると、小学校6年生から中学1年生の不登校児童生徒数の増加率が11年連続、約3倍となっていることは大きな課題である。

これらの状況を踏まえて、文部科学省は都道府県及び市町村教育委員会を対象として「小学校と中学校との連携についての実態調査」(H23.10.14)を行った。その中の、「小・中連携を推進するという目的のための教職員の兼務発令を実施した学校があるか」の質問に対する回答は、「ある」が16%、「ない」が84%であり、「実施した学校がある」の場合の内訳は下表のとおりであった。

兼務発令を実施した職	本務校	
	小学校数	中学校数
校長	0.3%	0.8%
副校長	0.1%	0.2%
教頭	0.1%	0.4%
主幹教諭	0.4%	0.7%
教諭	2.1%	6.5%

注 全学校数(小:21974校、中:9992校)に占める割合(%)

表からは、小・中学校間での「兼務発令教員」が全国にはほとんどいないことが確認できる。

本研究のベースとなるのは、研究代表者が平成22年度よりアドバイザーとして関わっているX県Y市の中学校区に配置されている「小中学校兼務教員」のケースである。

平成22年度～24年度のY市の不登校児童生徒の出現率(9月段階での比較)は下表のとおりである。

	小学6年生	中学1年生
平成22年9月	0.17	1.09
平成23年9月	0.22	0.36
平成24年9月	0.45	0.18

\*「小中学校兼務教員」の発令は平成23年度より

中学1年生の出現率が大きく減少してい

ることに、「小中学校兼務教員」の配置がどのような影響を及ぼしているのか、又、小学校6年生の出現率が増加していることについても確認をする必要がある。なお、Y市では、この結果について「小中学校兼務教員」の配置と結びつけた分析まではしていない。

## 2. 研究の目的

現在、いわゆる「中1ギャップ」の解消に向けた「小中学校兼務教員」の配置に注目が集まっている。「小中学校兼務教員」とは、在職中学校に勤務を命ぜられたまま、同校区内の小学校に兼務を発令される教諭のことで、小・中学校間の円滑な接続をもたらすことを期待されている。

本研究の目的は、(1)「小中学校兼務教員」の配置が中学1年生の不登校の出現を抑えているかどうかを確認するとともに、彼らのどのような行動が特に効果的であるのかを明らかにし、(2)次年度以降には、別校区でも同様の結果が得られるかどうかを検証することである。

## 3. 研究の方法

初年度は、Y市の4中学校区(「小中学校兼務教員」が配置されている2校区と配置されていない2校区)で、2年目以降は、Y市教育委員会が新たに「小中学校兼務教員」の追加配置を予定している校区を加えながら、以下の～の調査を行う。そして、「小中学校兼務教員」の配置が校区内の中学1年生の不登校の発生を抑えているかどうかを、配置していない校区との比較を通して確認する。その際、不登校の発生と関わりが強い児童生徒の学校適応度についても確認する。

次に、「小中学校兼務教員」のどのような行動が特に効果的であるのかを明らかにする。

学校生活に関する質問紙調査(児童生徒)聞き取り調査(「小中学校兼務教員」及び小学校の同僚教員)

学校による教育実践の記録

不登校の発生率

## 4. 研究成果

初めに、中学校区兼務教員の配置の経過は以下の表のとおりである。Y市では、年々、兼務教員の数が増加していることがわかる。特に、本研究期間(H26～29)では年々、倍増している。

	中学校区	人数
H21	1	1
H22	2	2
H23	2	2
H24	6	8
H25	7	9
H26	8	13
H27	15	25
H28	15	46
H29	15	115

次に、兼務教員を配置している中学校区の児童(小6)と生徒(中1)を対象に行ったアンケート結果は以下のとおりであった。

H26年度

【小6】

Q1 中学校生活のことが、わかってきた

	平均点
<b>4校区合計</b>	2.34
<b>A中</b>	3.53
<b>B中</b>	1.02
<b>C中</b>	2.35
<b>D中</b>	3.30



H27年度

【小6】

Q1 中学校生活のことが、わかってきた

	平均点
<b>4校区合計</b>	3.39
<b>A中</b>	3.58
<b>B中</b>	3.31
<b>C中</b>	3.24
<b>D中</b>	3.38

H26年度

【小6】

Q2 中学校生活に向けて、興味や意欲がわいてきた

	平均点
4校区合計	2.34
A中	3.57
B中	1.02
C中	2.29
D中	3.43



H27年度

【小6】

Q2 中学校生活に向けて、興味や意欲がわいてきた

	平均点
4校区合計	3.29
A中	3.52
B中	3.33
C中	3.03
D中	3.12

H26年度

【中1】

Q1 中学校入学後に、知っている先生がいて安心した。

	平均点
4校区合計	2.49
A中	2.70
B中	2.35
C中	2.30
D中	2.78



H27年度

【中1】

Q1 中学校入学後に、知っている先生がいて安心した。

	平均点
4校区合計	2.39
A中	2.58
B中	2.28
C中	2.13
D中	3.06

H26年度

【中1】

Q2 中学校入学前に、中学校の先生に会うことや話を聞くことなどは、自分にとってよかった

	平均点
4校区合計	2.72
A中	3.18
B中	2.52
C中	2.35
D中	2.76



H27年度

【中1】

Q2 中学校入学前に、中学校の先生に会うことや話を聞くことなどは、自分にとってよかった

	平均点
4校区合計	2.92
A中	3.25
B中	2.79
C中	2.67
D中	3.13

上記のように、兼務教員の配置により、児童生徒の学校生活に対する安心感が増加傾向にあることがわかる。

平均点化・・・各項目（あてはまる4・どちらかといえばあてはまる3・どちらかといえばあてはまらない2・あてはまらない1）×項目人数÷合計人数

次に、兼務教員の具体的な行動を目的別に羅列することとする。研究開始当初（H26年度）は主に、【生徒指導に関すること】が中心であったが、研究最終年度（H29年度）は【保健指導・健康相談に関すること】や【特別支援教育・教育相談に関すること】にも拡大され、兼務教員の行動も年々増加してきた。

研究最終年度の兼務教員の行動例は以下のとおりである。

## 【生徒指導に関すること】

- 授業参観
- 小学校の参観日や研究授業に参加する
- 小学校のあいさつ運動に参加
- 教科の授業を行う
- 不適応、問題行動の見られる児童の情報交換と支援
  - ・ 外部機関（医療）につながるように小学校の先生に伝える
  - ・ 中学校の生徒指導のノウハウを小学校に伝える
- 支援会議に参加
- 学年集会や授業で中学校の生活やきまりについて話す
- 小学校の参観授業後の学級懇談会に参加（保護者の質問に答える）
- 中学校のルールを小学校の保護者に伝える
- 外部機関との連携を小中一緒に
- 校区小学校のきまりの共通化、統一化
  - ・ あいさつ
  - ・ 返事
  - ・ 正しい言葉遣い
  - ・ 黙々掃除
  - ・ 学校のルール

## 【保健指導及び健康相談に関すること】

- 授業参観、保健室での対応参観
- 校内研修へ参加、歯の保健学習へ参加、子どもを語る会への参加
- 中学校教員が保健指導
  - ・ 中学で取り組んでいること（例：立腰など）
  - ・ 健康教育参観日での授業
- 取組の共通化
  - ・ 生活がんばり週間
  - ・ ノーメディア
  - ・ 生活習慣アンケート
  - ・ 校区の課題共有
  - ・ 学校保健安全委員会
  - ・ 「ほけんだより」発行
  - ・ 保健指導の年間指導計画
  - ・ 性教育の年計
- 9年間を見据えた健康教育年間計画
- 小6進学前の要配慮児童に対し、進学前の顔合わせ
- 校区の学校保健安全委員会開催
- 情報共有

- ・ 食物アレルギーなどの連絡を密に
- ・ 感染症の様子など
- ・ 緊急対応を要する児童生徒の綿密な引き継ぎ（入学前に）（養護教諭同士、保護者と）
- ・ 問題のあることだけでなく、よい例や良くなった児童の情報も交換
- 進学前に、中学校での生活リズム（初めての定期テスト期間中の就寝時刻や起床時刻等）がつかめないことへの対処
  - 効果的な活動をしていく上で学校体制が重要
  - 職員室、保健室へ不在を通知（救急の場合を指示しておく）
  - ・ 保健室登校がある場合は、担任へお願いする
  - 兼務教員の存在や活動内容を職員へ周知
  - ・ 入学式等で兼務教員の紹介をしてもらう
  - ・ 職員会議等で活動の報告をする
  - ・ 聞き取りの内容を紹介する

## 【特別支援教育・教育相談に関すること】

- 早期発見・早期支援
  - ・ 児童の様子を見て気になる児童をチェック
  - ・ 気付いたことを担任に伝える
- 情報の共有と手だて
  - ・ どのような手だてが必要かを話し合う
  - ・ 気になる児童を全て集約し、LD等専門員とともに相談、SCとの連携や相談
  - ・ 県の教育センターへのつなぎ役
  - ・ 中学校卒業後の進路情報を小学校と共有
- 困り感を持つ子どもにつく（T2のように）
- SCと同行して小学校を訪問、授業参観、児童の情報交換
- 校内支援委員会、就学支援会議、ケース会議に出席する
- 保護者への説明
  - ・ 小学校保護者と個別に会い、中学校の支援の様子などを伝える
  - ・ 特別支援学級に関する保護者説明会
- 管理職への提言
- 各小学校の気になる児童の一覧表づくり
  - ・ 中学入学後、心配な生徒の行動が予測でき、予防につながる
- 小学校進路指導において、先を見通した意見を保護者に提供する
  - ・ 支援学級入級後のメリットなど
  - 支援シートを小学校児童全員分作成

○授業の形や発表の形など、小学校文化の共通理解を図る

小6の児童に1年間かけて中学校についての情報を伝えていく

○共通のアセスメントシートの検討

○SCとの協働(確実な情報交換、支援の検討、今後の見通し)

○校区の特別支援教育、教育相談に関する年間計画の作成

○スクールカウンセラーのスケジュール調整

・小中間の交渉

・生徒の状況に合わせた相談活動の実施

○定期的な校区内兼務教員連絡会の開催

・今後の方針や取組についての共通理解を図る

・広報活動などの充実

地域の方との連絡会の開催

・気になる児童生徒の情報交換

最後に、中学1年での不登校の新規出現者の数値については以下のとおりであった。

年度	中1不登校生徒数	新規	継続
H26	50	40	10
H27	37	29	8
H28	56	33	23
H29	48	36	12

本調査を開始した平成26年度を基準にすると、翌年度の平成27年度からは、中学1年での不登校の新規出現者に、減少傾向が見られる。この傾向は、前述した、生徒の学校生活に対する安心感が増加傾向にあることと関係があると考えられることから、兼務教員の配置効果の面もあると言える。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(現在は0件)

〔学会発表〕(現在は0件)

〔その他〕(計2件)

・文部科学省「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集」2018.1

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/ikkan/\\_icsFiles/afidfile/2018/01/30/1400462-12\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/ikkan/_icsFiles/afidfile/2018/01/30/1400462-12_1.pdf)

・文部科学省「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」2017.12

[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afidfile/2018/01/19/1369749\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afidfile/2018/01/19/1369749_1.pdf)

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

藤平 敦 (FUJIHIRA ATSUSHI)

国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導  
研究センター 総括研究官

研究者番号：60462157

### (2) 連携研究者

若井 彌一 (WAKAI YAICHI)

京都光華女子大学 副学長  
研究者番号：60004123

城戸 茂 (KIDO SHIGERU)

愛媛大学教職大学院 教授  
研究者番号：00591091